

募集

大崎町奨学生募集

大崎町教育委員会では、次の要領で大崎町奨学生を募集します。

【申込資格】

- ・大崎町に3年以上居住する人の子弟で、高等学校・高等専門学校・大学・専門学校に在学している人、または在学する予定の人
- ・学業および品行が優良であること
- 【奨学金の額（月額）】
- ・高等学校（1万円）
- ・高等専門学校（2万円）
- ・大学および専門学校（2万2千円）

【受付期間】

平成17年4月1日（金）～4月28日（木）

【申し込み・問い合わせ先】

大崎町教育委員会管理課
TEL 76-11111（内線401）

お知らせ

国家公務員採用試験

●I種試験

受験資格
①昭和47年4月2日～昭和59年4月1日生まれの人

②昭和59年4月2日以降生まれで平成18年3月までに大学卒業・卒業見込および人事院が同等と認める人

申込期間

4月1日（金）～4月8日（金）

1次試験 5月1日（日）

●II種試験

受験資格

①昭和51年4月2日～昭和59年4月1日生まれの人

②昭和59年4月2日以降生まれで平成18年3月までに大学・短大・高専を卒業・卒業見込および人事院が同等と認める人

申込期間

4月13日（水）～4月22日（金）

1次試験 6月19日（日）

●国税専門官採用試験

受験資格

①昭和53年4月2日～昭和59年4月1日生まれの人

②昭和59年4月2日以降生まれで平成18年3月までに大学卒業・卒業見込および人事院が同等と認める人

申込期間

4月1日（金）～4月15日（金）

1次試験 6月12日（日）

●労働基準監督官採用試験

受験資格

①昭和51年4月2日～昭和59年4月1日生まれの人

②昭和59年4月2日以降生まれで平成18年3月までに大学卒業・卒業見込および人事院が同等と認める人

認める人

申込期間

4月1日（金）～4月15日（金）

1次試験 6月12日（日）

●法務教官採用試験

受験資格

①昭和51年4月2日～昭和59年4月1日生まれの人

②昭和59年4月2日以降生まれで平成18年3月までに大学・短大・高専を卒業・卒業見込および人事院が同等と認める人

申込期間

4月1日（金）～4月15日（金）

●申込用紙の請求方法

返信用封筒（角形2号、140円分）〈国税専門官については120円分〉の切手貼付、宛先明記を同封した封筒に、請求する試験名を朱書きし、左記問い合わせ先へ送付してください。

【問い合わせ先】

人事院九州事務局第二課試験係
〒812-0013
福岡市博多区博多駅東2-11-1
TEL 092-43117733

夜間に急病やケガで困ったときは……！

●曾於郡医師会夜間急病センター
大隅町月野894番地
（曾於郡医師会立病院内）

●午後7時～翌朝7時
365日年中無休

●紹介状は必要ありません。
TEL 0994-8215899

●軽自動車および原動機付自転車（の車）の車名変更・抹消（廃車）の手続きはお早めに！

軽自動車税は、単車・軽自動車・小型特殊自動車・農耕車を4月1日現在で所有されている方に課税されます。
①次の場合には、3月中に必ず手続きをしてください。
●車の廃車、売却、盗難など
●車の贈与、相続、交換など
●名義変更届けをしてください

●町外からの転入
現在まで付けられていたナンバーを持参し、廃車されてから、新しい大崎町ナンバーの交付を受けてください。

●町外へ転出される方
ナンバーを添えて、廃車手続きをしてください。

●手続きをする場所

●単車（125ccまで）・小型特殊自動車・農耕者は、役場税務課または野方支所

●軽自動車、二輪の小型自動車（126cc以上）は、鹿児島県軽自動車協会（自動車販売店、自動車

車整備工場等へご相談ください。）

③その他

※手続きはすべて、印鑑が必要です。
なお、不明な点は、次のところまでおたずね下さい。

【問い合わせ先】
大崎町役場税務課課税係
TEL 76-11111（内線112）

期限内納付と振替期日

平成16年分確定申告の納付期限は、次のとおりです。

所得税の納付期限

平成17年3月15日（火）

消費税および地方消費税の納付期限
平成17年3月31日（木）

納税は、税務署だけでなく、お近くの銀行（日本銀行蔵入代理店）や郵便局などの金融機関でも受け付けています。
また納税は、銀行や郵便局などの預貯金口座から自動的に引き落とす「振替納税」が便利です。

また、利用されていない方は、ぜひ、ご利用ください。
振替納税の引落日は、次のとおりです。

所得税の引落日

平成17年4月19日（火）

所得税および地方消費税の引落日
平成17年4月26日（火）